

桑名市総合医療センター医事関連業務等委託に係る
総合評価方式による一般競争入札の評価基準

1 提案の評価方法

提案書の評価は、あらかじめ桑名市総合医療センター（以下「当院」という。）で承認された評価基準を基に評価点を採点します。なお、評価点の最も高かった者を優先交渉権者とします。優先交渉権者に辞退があった場合には、次点者と交渉することとします。優先交渉権者及び次点者双方が辞退した場合には、順次評価基準点を超えた得点の高い者を繰り上げて交渉することとします。

2 評価委員会における評価手順

多様な視点から評価する評価委員会を設置し、評価を行います。

①評価委員会を開催し、提案書の精査、および提案書のプレゼンテーションの後、各評価委員は評価項目毎に評価点を評価表へ記入します。

②評価後に評価表を回収し、事務局が集計し、評価委員会に報告します。

3 総合得点の算出方法

項 目		着眼点	点数
(1) 提案に関する基本的な考え方			
ア	応募理由、業務に対する姿勢、当院理念の理解とその実現に向けた提案	当院の理念を理解したビジネスパートナーとして相応しい提案であるか。 医事関連業務等委託の実施に熱意が感じられるか。	10
イ	団体の状況(300床以上の病院での業務実績の有無、展開状況、財務状況等)	当院の委託業務を滞りなく運用するために十分な実績があるか。	10
(2) 配置人員			
ア	責任者の経歴・実務経験	当院の業務全体を見渡し監督できるだけの経験・資質があるか。	15
イ	経験者・有資格者の配置及び部門ごとの配置人員数	当院の医事関連業務等委託を運用するために、質・量ともに適切な人員が配置できるか。	15
ウ	安定した人員供給を行うための方策	安定して人材が確保できる計画となっているか。(感染症罹患等の)急な人員減に対応できる仕組みとなっているか。安易な引き抜き等に頼った確保計画にな	15

		っていないか。	
エ	医事関連業務全体の連携	各業務（部門）の横の連携をどう担保し、どのように推進していくのか。	15
（３）組織体制			
ア	安全管理、危険回避の配慮及びクレーム・トラブル対応	危機回避のためのリスクマネジメントを適切かつ効果的に実施しているか。 トラブル・クレーム発生時に、統括責任者を中心に速やかに対応する体制が整っているか。	15
イ	災害発生等の緊急時の対応、連絡体制	災害や事故発生時、緊急時の対応及び連絡体制に具体性があり適切か。 臨機応変、柔軟な協力体制を取ることが可能か。	5
（４）教育体制			
ア	接遇研修の方法・考え方	計画的かつ十分な研修実施体制が組まれているか。定期的なセルフチェックが実施されているか。	10
イ	個人情報保護・守秘義務	個人情報保護の取組に具体性があるか。定期的なセルフチェックが実施されているか。	10
（５）業務体制と精度向上、適切な収入確保に向けた取り組み			
ア	外来ブロック受付業務、歯科会計及び診療報酬請求業務	患者と医療従事者の橋渡し役として、両者とのコミュニケーションを円滑に図れるか。 適正に会計・請求業務を遂行できるか。	10
イ	総合受付・総合案内業務	院内のハード、ソフトに関する知識が十分であり、来院者に対して病院の顔としての自覚と責任を持った適切な対応を行えるか。	10
ウ	電話交換業務	院内の仕組み、各部署の役割に	10

		精通し、適切な接遇でしかるべき部署にしかるべき内容で電話交換を行えるか。	
エ	救急外来受付及び会計業務	救急外来の重要性を認識して救急外来を運営（窓口対応、夜間会計、患者対応等）できる体制が確保されているか。	10
(6) 自由提案			
ア	病院経営の改善につながる業務等の提案	パートナーとして、他院の事例を参考にしつつ当院の現状に鑑みた実現可能性のある具体的な改題解決策の提案となっているか。	20
(7) 委託費用			
ア	委託費用	業務委託費用が適切か	20
合計得点			200

4 評価基準

プロポーザルの評価は「3 総合得点の算出方法」の各項目に沿って行います。

一定レベルの業務の質を保てるよう、最大評価点（満点）の60%を評価基準点とします。基準点を下回ったプロポーザル参加資格者は、交渉権者になることができません。全ての応募者の提案が基準点を下回る場合には本件プロポーザルを不成立とします。

5 評価が同点となった場合の措置

評価の採点の合計点が同点の場合は、「3 総合得点の算出方法」（3）組織体制（5）業務体制と精度向上、適切な収入確保（6）自由提案（7）委託費用の合計点によって受託者を決定しますが、更に評価が同点となった場合には、評価委員の投票による多数決で決定します。なお、票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

6 各評価項目の評価点

①評価の目安

提案書記述内容により1点から5点までの5段階評価とします。5段階評価の目安は、次のとおりとし、（7）委託費用を除き、標準的な提案は3点とします。

	（7）委託費用を除く	（7）委託費用に限る
5	非常に優れている	契約上限額の範囲内であり1番安価である。
4	優れている	契約上限額の範囲内であり2番安価である。
3	普通（標準的な提案）	契約上限額の範囲内であり3番安価

		である。
2	劣っている	契約上限額の範囲内であり 4 番安価 又はそれより高価である
1	非常に劣っている	契約上限額の範囲外である。

※評価員委員は、上記の点数で評価します。

②各評価項目の重み

各評価項目は重要度に応じ、配点を設定しています。

配点が 5 点の項目は 5 段階と同じ点数、配点が 1 0 点の項目は 5 段階評価の 2 倍の点数、配点が 1 5 点の項目は 5 段階評価の 3 倍の点数、配点が 2 0 点の項目は 5 段階評価の 4 倍の点数を評価点とします。

評価委員 の評価	評価点			
	配点が 5 点の場合	配点が 1 0 点の場合	配点が 1 5 点の場合	配点が 2 0 点の場合
5	5 点	1 0 点	1 5 点	2 0 点
4	4 点	8 点	1 2 点	1 6 点
3	3 点	6 点	9 点	1 2 点
2	2 点	4 点	6 点	8 点
1	1 点	2 点	3 点	4 点
係数	1	2	3	4

提案会社：_____

医事関連業務等委託評価シート

評価委員名：_____

※各評価項目の「ポイント数」に○をつけ評価ください。
また、評価理由、補足説明欄のご記入をお願いします。

【評価基準】 5:非常に優れている 4:優れている 3:普通(標準的な提案) 2:劣っている 1:非常に劣っている

提案内容	評価項目	ポイント数					係数	評価点数
(1) 提案に関する基本的な考え方	ア 応募理由、業務に対する姿勢、当院理念の理解とその実現に向けた提案	5	4	3	2	1	×2	
	イ 団体の状況（300床以上の病院での業務実績の有無、展開状況、財務状況等）	5	4	3	2	1	×2	
(2) 配置人員	ア 責任者の経歴・実務経験	5	4	3	2	1	×3	
	イ 経験者・有資格者の配置	5	4	3	2	1	×3	
	ウ 安定した人員供給を行うための方策	5	4	3	2	1	×3	
	エ 医事関連業務全体の連携	5	4	3	2	1	×3	
(3) 組織体制	ア 安全管理、危機回避の配慮及びトラブル・クレーム対応	5	4	3	2	1	×3	
	イ 災害発生等の緊急時の対応、連絡体制	5	4	3	2	1	×1	
(4) 教育体制	ア 接遇研修の方法・考え方	5	4	3	2	1	×2	
	イ 個人情報保護・守秘義務	5	4	3	2	1	×2	
(5) 業務体制と精度向上、適切な収入確保に向けた取組	ア 外来ブロック受付業務、歯科会計及び診療報酬請求業務	5	4	3	2	1	×2	
	イ 総合受付・総合案内業務	5	4	3	2	1	×2	
	ウ 電話交換業務	5	4	3	2	1	×2	
	エ 救急外来受付及び会計業務	5	4	3	2	1	×2	
(6) 自由提案	ア 病院経営の改善につながる業務等の提案	5	4	3	2	1	×4	
(7) 委託費用	ア 委託費用	5	4	3	2	1	×4	
総得点								
【上記項目の総合評価、補足説明】								

見積書の金額の記入について、委託費用は業務委託契約時においても有効とし必ず金額を保証すること。

8 審査結果の通知

審査結果は、令和7年9月26日（金）に委託者のホームページ及び委託者の掲示板にて通知する。

9 選定後の手続き

落札した参加者が契約を締結する見込みがないときは、次点の参加者と協議を行う。